

保護者各位

龍ヶ崎市福祉部こども家庭課長

臨時休園中の一時預かり（代替保育）の実施についてのご案内

日頃より、本市の子ども・子育て支援行政にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、この度の八原保育所における新型コロナウイルスへの感染が確認されたことに伴い8月7日（土）まで臨時休園となり、みなさまには多大なるご心配とご不便をおかけしておりますが、臨時休園の期間中、家庭での保育が困難な児童を対象に、感染症対策を十分に講じたうえで、さんさん館子育て支援センターにおいて下記のとおり一時預かり（代替保育）を実施することとしましたのでご案内いたします。

利用を希望される方は、「さんさん館子育て支援センター」まで電話にてお申込み願います。

記

1. 代替保育の期間 8月4日（水）から8月7日（土）まで
2. 保育提供日時 午前8時30分から午後4時30分まで（保育短時間の時間帯）
3. 実施場所 「さんさん館子育て支援センター」
4. 利用できる児童 下記の要件をすべて満たす児童（主に0歳・4歳・5歳児が利用対象となります）
 - ◆新型コロナウイルスへの感染者と接触がない児童
 - ◆本人およびきょうだいが保健所の指導に基づくPCR検査の対象者でない児童
 - ◆発熱や咳などの風邪の症状がみられない児童
5. 持ち物 お弁当、飲み物（水筒）、軽めのおやつ（アレルギー対策のため食べ物の提供はできません）
タオルケット（休息時に使います）、着替え1組
6. 利用料 無料
7. 申し込み方法 利用する初日の前日の午後5時00分までに
さんさん館子育て支援センター（62-0123）まで電話でご連絡ください。

【お問い合わせ先】

龍ヶ崎市福祉部こども家庭課保育グループ
電話：0297-64-1111（内線270）

【お申込み先】

さんさん館子育て支援センター
電話：0297-62-0123

◇◇お願い◇◇

お申込みにあたり、電話がつながりにくい場合がありますのでご了承願います。

また、代替保育に関しまして八原保育所へのお問い合わせはご遠慮いただきますようお願いいたします。